

○21番（川上陽平）登壇 ただいま議題となっております令和5年度決算関係議案22件について、決算特別委員会における審査の経過及び結果を御報告いたします。

本委員会は去る9月4日に設置され、9月9日の委員会において正副委員長の互選を行い、その後、9月19日の委員会では決算の概要について理事者に説明を求め、監査委員から決算審査についての意見を聴取いたしました。

次いで、9月20日、24日及び25日に総会を開き、議案全般についての質疑を行い、9月26日、27日及び30日から10月2日まで、全委員が5分科会に分かれ、鋭意審査を行いました。

各分科会における質疑、意見の概要については、既に文書をもって各委員に配付いたしておりますので、省略をさせていただきます。

次いで、10月7日に総会を開き、さらに質疑を行いました。

以下、総会において特に議論され、各委員から意見、要望がありました諸点について御報告をいたします。

国との役割分担については、国と地方の在り方や枠組みを根本的に見直すべきであり、地方分権改革をさらに踏み込んで進める必要があるとの意見。

行政への市民参加については、第10次基本計画策定時のプロジェクトに参加した市民の意識調査なども行い、DXの取組など、新たな手法の研究、検討を行われたいとの要望。

福岡県との関係については、特別支援学校の設置、医療費支給制度や森林環境税の配分などにおいて、他の自治体と格差や不均衡があるため、県が果たすべき役割を踏まえ、本市が主張すべきことについてしっかりと提言、要望を行われたいとの要望。

離島振興については、人口減少や高齢化の進展が著しい小呂島及び玄界島の活性化や生活環境の向上を図っていくため、交流人口、関係人口の増加に向けた取組など、より一層の支援を行うべきとの意見。

地域における多文化共生については、日本人と外国人が地域で共生するための制度の構築や日本語教育など、取組をさらに推進すべきとの意見。

会計年度任用職員については、公共サービスの基幹的業務を担う存在になっており、正規職員との格差をなくし、処遇の改善を図るべきとの意見。

民間企業への出資については、株式会社への出資を継続することについて、様々な視点から総合的に再考すべきとの意見。

基金については、恣意的な運用に陥らないよう、ルールは要綱等を作成して明記するとともに、決算特別委員会では分科会資料に記載する情報を充実させ、審査の材料として提出すべきとの意見。

事業の選択と集中については、政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランで、財源だけではなく、人的資源の観点からも、見直すべき事業は見直しながら、これからの本市の方向性を見据えた新たな事業に取り組むべきとの意見。

財政運営プランと政策推進プランについては、次期プランの素案は大企業ばかりが成長するものとなっているため、市民の生活や福祉の充実、地場中小企業の振興に資する計画となるよう、全面的に改定すべきとの意見。

入札制度、働き方改革については、昨今の労務費や資材価格の大幅な上昇等を踏まえ、工事の発注における各ランクの予定価格を見直すべき、また、地場建設業の担い手の確保や技術の承継にさらに取り組んでいくべきとの意見。

市役所西側ふれあい広場については、借受者が主催するイベントへの出店料や出店者の意見、要望などを確認するとともに、公正な貸付料となるよう取り組むべきとの意見。

本市の経済状況については、法人市民税の納税者の中で利益を上げられていない事業者が増加していることから楽観できるものではなく、事業者に対する支援策の在り方を再考すべきとの意見。

市税については、観光に資する施設整備を行う際は宿泊税を活用して整備した旨を表示するとともに、市たばこ税を活用して路上喫煙対策や公衆喫煙所の整備、喫煙所マップの作成等に取り組みたいとの要望。

施設の更新に必要な事業者の確保については、2024年問題への対応として、建設業働き方改革加速化プログラムが示す各種施策を推し進め、地場中小企業の育成及び技能労働者の処遇改善につながるよう取り組むべきとの意見。

令和5年第2期の工事監査結果については、市民局発注工事において多数の指摘事項が報告されており、市民の信頼を損なわないよう再発防止に取り組むべきとの意見。

持続可能な財政運営については、今後も義務的経費の増嵩が予測される中、市有施設の老朽化対策など、アセットマネジメント事業に必要な財源の確保が課題であるとの意見。

市民行政については、自衛隊への対応について、公共施設で自衛隊の勧誘活動が行われることは問題であり、特別扱いを改めるとともに、名簿提供はやめるべきとの意見。

避難行動要支援者への支援について、個別避難計画の作成にスピード感を持って取り組むとともに、避難支援については地域任せとならないよう、積極的に行うべきとの意見。

井戸の活用について、災害時における生活用水の確保のため、小学校など、各校区に井戸を整備すべきとの意見。

地震発生時の案内について、他都市の例も参考にしながら、帰宅困難者支援の仕組みや定期的な訓練イベントを検討すべきとの意見。

スポーツ行政については、世界水泳福岡大会について、大会を開催したことによる影響や経済波及効果等の検証に最大限取り組み、市民や議会に対する公表や説明の責任を果たされたいとの要望。

大会は失敗であり、市民の負担が大企業の利益につながる大型イベント偏重から真の市民スポーツ振興へ転換すべきとの意見。

子ども行政については、プレコンセプションケアについて、受検クーポン券のデジタル化による利便性の向上や対象年齢の拡大を図るとともに、思春期前からの教育に取り組むことで、幅広い世代を支援すべきとの意見。

産前・産後ヘルパー派遣事業について、多胎児世帯の外出支援や交通費の補填など、事業のさらなる充実を図るとともに、事業者の拡大に向けて取り組むべきとの意見。

産後ケア事業について、受皿のさらなる確保や利用可能日数の拡大、利用者の負担軽減、効果的な周知など、利用者のニーズ把握や事業の効果検証を行いながら支援に取り組むべきとの意見。

子ども習い事応援事業について、子どもの貧困対策としては、金銭的支援に限らず、子どもが地域で活躍できる場づくりが課題の解決につながってくるものであり、学習支援においては、教育委員会とも連携し、対象となる学年や習い事の種別を見直すべきとの意見。

子ども食堂への支援について、活動団体の負担軽減のため、補助金制度において補助率の引上げを検討されたいとの要望。

コミュニティフリッジについて、周知、広報を充実して、協力企業や団体等を増やし、開設や管理費の支援を行うことで、子ども食堂の支援につなげられたいとの要望。

保育園での子どもの虐待、不適切保育について、市への通報の奨励に努めるとともに、保育士の業務負担軽減のため、市独自で配置基準の見直しを行い、保育所への補助金を抜本的に増やすべきとの意見。

学校や保育園等の災害対応について、台風や大雨発生時の休校や休園についての分かりやすい判断基準を定めるとともに、災害時の対応について保育協会と協議すべきとの意見。

里親について、多様な世代や境遇の人たちが関心を持ち、いずれは担ってもらえる社会づくりを進めるため、里親に対する保育所優先利用などの支援策を周知、広報し、共働き世帯等が里親に登録しやすい制度とすべきとの意見。

教育行政については、学校施設の維持更新について、学校施設長寿命化計画に基づく建て替えに当たっては、

学校規模の適正化を図るため、近隣校区とも課題を共有し、改善に向けた議論を行うべきとの意見。

学校の保護者対応について、相談内容に応じた窓口を分かりやすく案内することによって、スムーズな対応につながるとともに、教員の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保すべきとの意見。

小中学校におけるがんの教育について、身近な人の検診率の向上に寄与することにも意義があるため、外部講師も活用しながら推進されたいとの要望。

市立高校について、今後、少子化が進行して生徒数が減少する中で、学校を統合して移転するなど、4校全体の在り方を検討すべきとの意見。

医療的ケアが必要な児童生徒への支援について、通学支援や学校看護師の配置、修学旅行での保護者同伴などの現状や実態を把握し、保護者負担の軽減の観点から、各事業の予算や人員配置、支援内容の拡充を図られたいとの要望。

経済観光文化行政については、中小企業、小規模企業者対策について、コロナや物価高騰に苦しむ中小企業等を支援するため、必要な施策を第3次中小企業振興プランに位置づけるとともに、予算を増額し、公共工事においては設計労務単価を守らせる取組を強化し、地域経済を活性化させるべきとの意見。

創業支援施策について、企業に対して直接補助金を支給する事業を減らし、スタートアップ企業の取組に有利な環境づくりに注力すべきとの意見。

史跡の活用について、ハード面での文化財活用と同時に、ソフト面での歴史や文化、自然との営みの物語を前面にした活用も大切であるとの意見。

農林水産行政については、有機農業の推進について、学校給食の食材に有機農産物を活用するなど、有機農業への支援をはじめ、農業予算を抜本的に増額し、農業振興を図るべきとの意見。

水産業の振興について、養殖業及び海業の取組を推進するとともに、離島振興の観点も含め、漁村地域の活性化に取り組むべきとの意見。

畜産業の振興について、特に厳しい状況にある酪農を守っていくために、生産基盤の確保などへの支援として、市単費での補助メニューを整備されたいとの要望。

港湾空港行政については、市営渡船能古航路について、乗客数がピークの時期でも赤字であり、移動の利便性等も考慮して、能古島と本土を結ぶ橋について、費用対効果だけではなく総合的な視点から検討すべきとの意見。

空港周辺のまちづくりについて、地域の要望や課題への取組を推進していくために、航空機燃料譲与税を財源の一つとして活用するとともに、政策的、制度的な課題に対して、関係各局が連携して工夫しながら取り組まされたいとの要望。

福祉行政については、生活保護について、保護費の引上げを国に求め、本市独自の施策を復活、拡充させるとともに、相談窓口での対応を丁寧に行い、SNSの活用も抜本的に強化して、権利としての保護制度を市民に告知すべきとの意見。

高齢者の見守りについて、孤独死をなくし、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、産学官民の取組を推進し、民間の事業者も含めた様々な主体の力を生かしながら支援を進められたいとの要望。

介護保険事業計画における地域支援事業等について、第8期計画での実施状況を踏まえ、高齢者が希望する生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、しっかり取り組まされたいとの要望。

見積り合わせについて、社会福祉法人の随意契約に係る規定の見直しを国に働きかけるとともに、本市における1者見積りの金額基準を見直されたいとの要望。

障がい者就労支援事業所について、経営課題と運営の実態を把握し、事業所や障がい者へのサポート体制を充実させるとともに、支援の在り方について必要に応じて国と協議し、意見具申されたいとの要望。

障がい者差別解消条例について、改正により、事業者に義務づけられた合理的配慮の提供に関し、さらなる啓発を行うとともに、その提供支援に係る助成を行い、実効性のあるものとすべきとの意見。

障がい者の外出支援について、ガイドヘルプサービスの充実のため、障がい者を直接介助しない時間における

報酬請求の考え方を見直すよう国へ要望するとともに、行動障がいのある人への移動支援と行動援護の併用について柔軟に対応されたいとの要望。

保健医療行政については、口腔ケアについて、健康維持、増進に大きく寄与するものであることから、幼少期から取組を始め、本市の重要施策として推進していくべきとの意見。

ひきこもり対策について、当事者や家族が相談や支援を諦めたりすることがないように、また、学齢期から成年期まで社会との接点が途切れないような仕組みづくりをさらに推進するなど、取組の充実を図るべきとの意見。

動物愛護管理センターについて、開設から 40 年以上がたって施設が老朽化しており、早期のリニューアルが必要であるとの意見。

ワクチン接種事業について、HPVワクチンや新型コロナワクチン接種による副反応健康被害として、死亡を含む重篤な事案が多数報告されており、いずれの事業も立ち止まるべきとの意見。

がん対策の拡充について、県に対して医療用ウィッグの購入費補助の増額等を強く要望し、併せて本市独自の助成額の上乗せを検討するとともに、胃がんリスク検査や各種がん検診の受診率向上に取り組まされたいとの要望。

住宅都市行政については、都市交通基本計画について、生活交通支援においては、コミュニティバスの実施も盛り込み、内容を充実させるとともに、都心交通においては、莫大な財政負担を伴う無謀なシステムは排除すべきとの意見。

公共交通政策について、都市交通基本計画の改定に当たっては、都心部におけるこれまでの交通対策の効果を検証するとともに、運転士不足等の課題を踏まえ、持続可能な公共交通体系の実現を目指すべきとの意見。

市営住宅について、子育て世帯の申込要件の緩和や分かりやすいオンライン申込みの案内を行うとともに、介護用駐車場のモデル事業を拡充するなど、誰もが安心して住み続けられる住環境づくりに取り組まされたいとの要望。

空き家対策について、関係局が連携して空き家の利活用に取り組むとともに、空家等管理活用支援法人を活用するなど、郊外エリアを含め、より一層効果的、機動的に推進されたいとの要望。

住宅の安全対策について、住宅等の耐震化に対する補助制度について周知するなど、耐震化を促進するとともに、国の建築物火災安全改修事業を活用し、火災に対する安全対策にも取り組むべきとの意見。

街路樹の管理と道路の除草について、一元化して行うことで、より効率的な管理に取り組まされたいとの要望。

コミュニティパーク事業について、地域に身近な公園に関する市民ニーズの多様化や維持管理の課題を踏まえながら、地域コミュニティの活性化に向けて推進されたいとの要望。

一人一花運動について、今後も花による共創のまちづくりを持続可能な取組として展開していくための仕組みが必要との意見。

環境行政については、カーボンニュートラルに向けた取組について、プラスチックごみの分別収集導入に向けた幅広い層への分かりやすい広報、啓発や福岡都市圏で連携した家庭系食用油の回収、自動車部門の二酸化炭素削減の取組を推進されたいとの要望。

道路下水道行政については、グリーンインフラの整備について、近年の豪雨による浸水被害リスクの高まりを踏まえ、主に雨水流出抑制の観点から、自然が有する多様な機能を活用した取組を進めるべきとの意見。

横断歩道、踏切道の安全対策について、高齢者や視覚障がい者の交通事故を未然に防ぐため、鉄道事業者などとの連携を強化し、官民一体で安全に通行できる環境を速やかに整えるべきとの意見。

水道行政については、西区の水道行政について、給水区域の内外を問わず、専用水道の利用に不安を抱いている市民の相談に対し、責任を持って取り組むべきとの意見。

以上のように、議案全般についての質疑を終了し、10月8日の本委員会において、各派代表等による意見開陳を行い、続いて採決を行った結果、議案第133号ないし議案第154号、以上22件について、全会一致または賛成多数をもって、いずれも認定または可決すべきものと決しました。

以上、審査の経過及び結果を述べてまいりましたが、理事者におかれましては、本委員会において表明された

各委員からの意見、要望などに十分留意され、厳しい財政状況の中で、今後とも行財政の見直しを進め、経費の削減と効率的な執行に努められますとともに、市民サービスの向上のため、市政全般にわたって、なお一層の努力を傾注されますよう要望いたしまして、報告を終わります。